

# がくどうほいくふなばし

No. 6 市連協だより  
船橋市学童保育連絡協議会  
(Tel/Fax) 047-433-9266

2002.10.25(金)発行  
(住所) 船橋市南本町315

(ホームページ) [homepage2.nifty.com/fghrk/](http://homepage2.nifty.com/fghrk/)

## 児童家庭課との懇談は、11月15日に決定

# 各父母会から参加しましょう!

日時 11月15日(金)

午後6時30分～

場所 船橋市役所

7階 701会議室

児童家庭課と懇談が11月15日に行われます。各父母会から多くの皆さんの参加をお願いします。特に今回は、待機児童をさず混雑解消のための増設問題や 保護者参加の行事の実施など、切実な問題も多くあります。また各父母会で話題になっていることなど、直接児童家庭課長と懇談できますので、参加をお願いします。

## 10月10日、 市が要望書に対し回答

市内の保育団体と合同で提出した要望書に対する回答が、10月10日に示されました。(回答は、2・3ページに掲載)

回答について市連協から、増設問題などについて質問しましたが、児童家庭課は回答文の域を出ない説明に終始しました。

参加者からは、「保護者の行事参加については、同じ行政でありながら、児童家庭課と保育課では大きく違う。保育園くらいの対応をしてもいいのではないか」という感想が出されました。

## 「放課後ルーム改善署名」にご協力を

放課後ルーム(学童保育)の充実のために、市長への要請署名を取り組みます。内容はルームの計画的な増設、6年生まで対象児童とする、保護者が行事に参加できるようなど5項目です。ご協力をお願いします。

期間 第1次集約 11月末  
第2次集約 12月末

まず家族分の署名をし、その後親戚や職場、近所の人に広げて下さい。



市連協ホームページにがくどうまつりのコーナーを新設  
ほのぼの保育報告も多数掲載しています  
[homepage2.nifty.com/fghrk/](http://homepage2.nifty.com/fghrk/)にアクセスしてみませんか!

# 市連協の要望書に対する市の回答

市連協の要望書に対して、市からの回答文は、以下のとおりです。

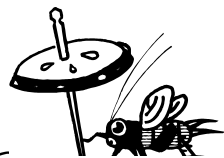
(市からの回答は、原文のとおり)

| 市連協の要望項目   | 市からの回答  |
|--|---|
| <p>2000年12月議会では「『放課後ルーム』のうち大規模ルームは増設して適正規模にしてください。」との陳情が採択されています。この趣旨を踏まえて、待機児童を絶対ださない措置をとってください。そのために、</p> <p>a) 定員を超えるルームは増設してください。</p> <p>b) 小学校でも学区外通学を認めているように、放課後ルームでも定員に余裕のある隣接の放課後ルームへ通えるようにしてください。</p> <p>c) ルームを増設できない場合は父母や法人による学童保育(放課後健全児童育成事業)に市の事業を委託する仕組みを作ってください。</p> | <p>今年度中に、当初の目標でありました全55小学校区への設置が完了しますが、入所希望者が予想を上回るペースで増加している学区もあり、物理的に入所希望者全てに対応が困難な学区が生じることも予想されますので、事業のニーズをどのように捉えるかということも含めて、検討を進めてまいります。</p> |
| <p>同じく2000年12月議会で「『放課後ルーム』では障害をもつ子どもが入所できるよう指導員の加配と研修、施設の改良を行ってください」との陳情が採択されています。小学校の特殊学級に通う障害をもつ子どもが入所できるよう条件整備を行ってください。</p>   | <p>障害をお持ちの場合についても、放課後ルームの入所要件を備えた児童については、入所できるように対応しております。</p>  |
| <p>4年生以上でも放課後ルームへの入所を希望する児童が増えています。「4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」(2001年12月20日の厚生労働省課長通知(雇児発第114号))との通知に基づいて、4年生以上の児童を積極的に受け入れてください。そのために市の放課後ルーム条例を改正して、6年生までを対象児童としてください。</p>   | <p>放課後ルーム事業は、小学校1年から3年までを対象としており、現行以上の対象学年の拡大は考えておりませんが、定員に余裕があれば4年生以上であっても、条件が整えば入所を許可しております。</p>  |
| <p>児童育成料が近隣市よりも高くなっています。放課後ルームの利用を希望する人が気軽に利用できるよう、育成料を引き下げて下さい(千葉市6,000円、習志野市6,000円、市川市無料)</p>  | <p>現行8,000円の児童育成料を変更する考えはありません。</p>   |
| <p>市策定の非常時の連絡体制、避難計画をマニュアル化するなどして父母にも説明して下さい(例えば、台風・震災・子どものけが等)。また、昨年回答にあった機械警備は子どもがルームにいる時も作動し、警察・消防・警備会社などへ緊急通報がいくようにして下さい。</p>  | <p>非常時の連絡体制、避難計画等については、必要があれば、各放課後ルームの保護者説明会等で説明しております。なお、機械警備は、夜間等の施設管理が目的であり、ご要望の趣旨には沿えません。</p>   |
| <p>入所児童数が増えています。設備・備品・遊具・本・消耗品などの予算を増やしてください。</p>  | <p>必要な予算については、確保してまいります。</p>  |
| <p>おやつは学校の栄養士の意見も十分聞いて決めてください。また煮る、焼く、ゆでる、など、どこまで手を加えてよいかのガイドラインとそのメニューを例示し、指導員にも徹底してください。</p>   | <p>おやつは、市販のものを提供するように徹底しており、各ルームで給食のメニュー等も参考にして工夫しております。</p>  |

| 市連協の要望項目  | 市からの回答   |
|---|--|
| 年間・各学期の保育計画を策定し父母にも説明してください。保育計画の策定には、父母の意見も参考に、季節の行事もとり入れ、子どもたちが生き生きと生活できるよう工夫して。  | 放課後ルームは、児童の遊びを通じて健全育成を図る場であり、各ルームごとに活動計画を作成し、保護者説明会等で説明しております。                                 |
| 入所式・卒所式など子どものルームでの生活の節目となり、父母にとっても必要不可欠な交流の場となる行事を、父母も参加できるような形で開設時間内（土曜日など）に実施してください。  | 放課後ルームは、児童の遊びを通じて健全育成を図る場であり、保護者の交流を図ることまでは考えておりません。   |
| 「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員（注：非常勤一般職）は、児童の定員40人に対して3人配置する」を守ってください。40人をこえる児童の場合は児童数に比例して放課後児童指導員（同）を配置してください。  | 現在は、各ルームに非常勤の指導員3人を配置し、児童数により、また、非常勤の指導員が欠員の場合等は、臨時職員を配置し対応しております。現時点では、来年度以降も同様な対応を図る予定であります。 |
| 保育に万全を期すために、市役所でも実施しているような勤務時間の繰り上げもしくは繰り下げを行い、ルームの開設時間を前後15分づつカバーするようにして下さい。   | 現行の勤務時間で対応してまいります。   |
| 子どもたちが安心して放課後ルームに通うためには、指導員が継続して働けることがどうしても必要です。今年秋に市が行う指導員の労働条件と身分の見直しにあたり、抜本的な改善をはかってください。  | 非常勤職員の勤務条件は、全体の職員との均衡を考慮しながら、必要に応じて対応してまいります。  |
| 一度に複数の指導員が異動するようなことは、原則としてやめてください。  | 非常勤職員の配置は、全体の運営を考慮した中で対応してまいります。   |
| 公設公営になるまで、市は全国学童保育研究集会を指導員の研修として認め、参加費の1/2を補助してきました。幅広い研修を実施するため全国学童保育連絡協議会と千葉県学童保育連絡協議会主催の研究集会及び指導員学校を、指導員の研修の場として位置づけて下さい。  | 放課後ルームの運営の充実のため、必要な研修は順次実施しておりますので、ご要望にはお応えできません。  |
| 法典西小学校の子どもたちが通いやすい場所に、法典西小放課後ルームを設置してください。それができるまでの間、法典西小学校内に一時待機場所を設置してください。   | 法典西小が校内に施設を整備することは困難であります。   |
| 今年度は「古和釜なかよしクラブ」が放課後ルームに入所できなかった児童を受け入れていますが、これは同クラブが市の事業の手が届かない部分を補っていることを示しています。これをふまえ、県において第二種社会福祉事業と認定された父母が共同で運営する「なかよしクラブ」（放課後児童健全育成事業）に直ちに国・県・市の補助金を支出して下さい。 | 船橋市の放課後児童健全育成事業は、市が運営する方針で実施しておりますので、他に事業を委託する考えは、ありません。                                       |
| 公設公営に移行にあたり職を失った前指導員に対し、引き続き市の職のあっせんを。  | 現在も市の臨時職員等の登録は職員課で対応しております。  |

# ほのぼの保育報告

## 紙の虫かご



季節は秋になり、セミを追っていた子どもたちの標的はバッタに替わりました。校庭の隅の小さな草のしげみから、小さなオンブバッタを取ってきます。よくまあ見つけてくるなあと感心します。「入れ物ちょうだい！」とおきまりのせりふ(しかも大きな声で)でルームに駆け込んでくる子どもたち。おやつが入っていたプラスチックの入れ物を二つつなぎ合わせて虫かごにしつらえ、うれしそうに戦利品を眺めています。

ある日、くしゃくしゃになった紙の虫かごを持ってきたので、「ゴミはあっちのゴミ箱に入れてね」と声をかけたところ、「この中にはコオロギが入っているの。メスだよ」と意外な返事。本人は虫かごのつもりらしいのですが、どう見ても紙くずで、コオロギは紙にくるまれ身動きできない状態だったでしょう。

迎えにきたお母さんにも自慢げに説明していたけど、家に持ち帰ったコオロギはどうなったのでしょうか？

## がくどうまつり1000人を超える参加で大成功！

### 実行委員や要員のみなさん、ごくろうさま

<感想>初めての参加ですが、みな楽しそうでした。子ども達が次々ときて、席を立つ間がないほどでした。担当をどうやらこなせてホッとしています。

9月29日行われたがくどうまつりは天候に恵まれ、大成功を収めました。(詳しくは特集号をご覧ください)これを支えたのは、事前に何回も集まりをもって準備した実行委員のみなさんと、当日の要員のみなさん、地域のみなさんでした。

各父母会から出ていただいた要員は、昨年を上回り、10時半の時点で60人近い方が集合、途中交代の方を含めて、1日ががんばっていただきました。

## 市連協定例会 のお知らせ

日時 11月29日(金)午後7時30分~  
場所 女性センター (予定)  
内容 児童家庭課との懇談内容と陳情署名について交流  
父母会活動の交流

### 今後の日程

11月17日(日)10時~ 船橋勤労市民センター  
2階 会議室  
障害をもつこどもの親たちの交流会

ある学童保育の生活を指導員から報告いただき、今課題になっていることをいっしょに考えていきたいと思います。

